

# 令和2年11月森町議会臨時会会議録

1 招集日時 令和2年11月25日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和2年11月25日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	川岸和花子	2番議員	出口裕
3番議員	岡戸章夫	4番議員	加藤久幸
5番議員	中根信一郎	6番議員	岡野豊
7番議員	吉筋恵治	8番議員	中根幸男
9番議員	鈴木托治	10番議員	西田彰
11番議員	亀澤進	12番議員	山本俊康

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	比奈地敏彦	総務課長	村松成弘
企画財政課長	佐藤嘉彦	保健福祉課長	平田章浩

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 花嶋 亘 議会書記 清泉雅文

10 会議に付した事件

- 議案第78号 専決処分の報告承認を求めることについて  
議案第79号 森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第80号 森町特別職の職員で常勤のものゝ給料等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第81号 森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第82号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第83号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について  
————— 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

< 議事の経過 >

議長 ( 亀澤 進 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年11月、森町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

発言の際にも、マスクを着用して発言してください。

また、発言するとき、発言が終了したときにマイクボタンを押すようにお願いします。

それでは、日程に入ります。

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、森町議会会議規則第127条の規定によって、3番岡戸章夫君及び4番加藤久幸君を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3、議案第78号「専決処分の報告承認を求めることについて」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) ただいま上程されました議案第78号「専決処分の報告承認を求めることについて」提案理由の説明を申し上げます。

令和2年度森町一般会計補正予算(第11号)の専決処分でございますが、国は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、重症化リスクの高い高齢者等の検査費用の助成に必要な経費について、令和2年9月15日の閣議において、令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対策予備費を使用することを決定、措置しました。これを受け、森町では重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患を有する人が早期に本人の希望により検査を受けることができるよう、検査費用の一部を助成するための高齢者等新型コロナウイルス検査費用助成金を新たに設けました。これに係る経費計上に急を要したことから、令和2年10月5日に専決処分を行ったものであります。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,000千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,680,659千円とするものであります。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上

げます。

7・8ページ、4款1項1目、保健衛生総務費4,000千円につきましては、65歳以上の高齢者と慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、高血圧、糖尿病、心血管疾患の基礎疾患で治療を受けている町民が、公立森町病院で本人希望によるPCR検査を受ける場合に、費用の一部を1回に限り助成する高齢者等新型コロナウイルス検査費用助成金でございます。助成金額は、検査料金3万円のうち2万円で、実施期間は令和3年3月31日までとなっております。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款2項3目、衛生費国庫補助金2,000千円につきましては、高齢者等新型コロナウイルス検査費用助成金に対する国の補助金でございます。

20款1項1目、繰越金2,000千円につきましては、財源調整として計上するものでございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の補助対象事業費分の具体的な内容を見て、対応してまいりたいと考えております。

以上が、専決処分にかかる令和2年度森町一般会計補正予算（第11号）の内容であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 （ 吉 筋 恵 治 君 ） 一点、確認にお伺いをいたします。高齢者と体に疾患のある方が受けられるということですが、3月までということで、これまでとそれから今後の状況を見て、対象者はおおよそどのくらいの人数に上ると考えているか、教えてください。

議 長 （ 亀 澤 進 君 ） 平田保健福祉課長。

保健福祉 （ 平 田 章 浩 君 ） 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答

課 長 えします。森町における65歳以上の高齢者につきましては、8月31日現在で6,166人でございます。それから64歳以下で基礎疾患を有する方ですけども、こちらについてはデータがございませんので推計をしております。森町の国保の被保険者で40歳から64歳の方で、高血圧、糖尿病、心疾患の有病者数が279名おりました。これは国保の被保険者ですので、これを他の保険に入っている方も推計で計算しますと、およそ1,120名ほどいるということでございますので、高齢者が6,166人、それから64歳以下で基礎疾患を有する方、こちらは推計ですけども1,120名ということでこちらは把握をしております。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根幸男 君 ) 8番、中根幸男でございます。関連して一点、伺いたいと思います。該当人数はそれだけあるということで、予算計上は換算しますと200名ということでよろしいかと思いますが、一点、お聞きしたいのは公立森町病院で検査をすると、多分検体を採って、鼻から多分粘膜を採って、それを森町病院独自で検査するのか、どちらか検査機関に送られるのか、そしてまたどのくらいの日数で検査結果が出るのか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 ( 平田章浩 君 ) 中根幸男議員の質問にお答えします。以前、この事業を始める前から森町病院では自費のPCR検査を実施しておりましたので、そのシステムに乗る形で、うちの方の本人希望によるPCR検査を、森町病院の自費のPCR検査システムの上に乗せさせていただいております。森町病院で実施しているやり方としましては、唾液を1ミリほど本人が出して、それを検査に回すというやり方でございます。ですので車で森町病院に来て、車の中にスピッツと言いますか入れ物を病院の職員が渡し、本人が車の中で唾液をその入れ物に出して、蓋をして検査をするという形になります。検査につきましては、森町病院内で検査をするのではなくて、民間

の検査機関に出して検査をしていただいております。検査に要する日数ですけれども、検査をした翌日の夕方には検査結果が報告されるということで、1日で検査結果が出るということでございます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 8番、中根幸男君。

8番議員 ( 中根 幸男 君 ) 参考までに、専決処分を10月5日にされているということで、それ以降、具体的にこの補助制度を利用して検査をした方が、これまでに何人くらいいるのかどうか。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。中根幸男議員の質問にお答えします。現在まで実施した人数につきましては、2名でございます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

7番、吉筋恵治君。

7番議員 ( 吉筋 恵治 君 ) 先ほどからの質疑でおおよそ分かりました。今まで2名ということでございますが、多くの町民の方はまだこういったことを知らないでいらっしゃる方がたくさんいると思いますが、なるべく早くこの予算を使っていくためにも、活かしていくためにも皆さんに知らせる必要があると思います。どのような方法で町民の皆さんに知らせていくか、そのところを確認に教えてください。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課長 ( 平田 章浩 君 ) 保健福祉課長です。吉筋議員の質問にお答えします。町では当初10月15日の回覧でまず一つ広報をしているということと、あと森町役場のホームページで、10月12日からホームページに記載をさせていただいているというやり方をさせていただいております。今後につきましては、同報無線を使いながら随時広報していきたいと考えております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 一点は高齢者等で既にPCR検査を自費で受けたという方はおられるのでしょうか。そして400万で2万の補助ですから200人ということですが、この200人という数字はどのような試算で出されたのでしょうか。それからもしこれが不足する場合、新たな補正が組まれる予定はあるのでしょうか。

それともう一点、高齢者等ではなく、実は若い人たち、就職を控えた高校生とか大学生で特に保健師、保育士、介護士を目指す人たちは勉強の課程の中で実習をするというのが必須となっていると思います。それで実習を受けるのに、場所によってはPCR検査を受けてくれと言われます。その度に3万から、高いところは3万5千円かかります。1か所ならばいいのですが2か所3か所と実習を受けると、もう10万近くになってしまう。実際、そういう実例がありました。その辺、ぜひそこら辺のことも考慮しながら、新たな補助制度を作っていくべきだと思いますが、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

議長  
保健福祉  
課長

( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。西田議員の質問にお答えさせていただきます。予算であげている200人の算出根拠でございますけれども、高齢者につきましては対象者の2.5パーセント、それから65歳未満、64歳以下で基礎疾患を有する方については対象者のうち5パーセントを見込んでおりまして、それで200人ということで出させていただいてございます。この200人を、予算を使ってしまったら追加するかどうかということにつきましては、新型コロナウイルスの感染状況等々によりまして拡大が懸念される場合には追加で予算ということも検討が必要かと思っておりますけれども、現状においては先ほども答弁しましたとおり、現状2名の検査実施者ということですので、このままいけば予算の範囲内で収まるかと、現在は認識しているところでございます。

それから学生さん、若い方で資格を取得する、就職するにあたりましてPCR検査が必要だということで実施をする方がいる、費用

が大きく掛かってくるけども、そういったところに補助は考えていないのか、今後検討が必要だという質問でございますけども、この補助金、本人が希望する新型コロナウイルス感染症の検査費用の一部助成につきましては、町長の提案理由で発言がありましたとおり、感染の拡大、重症化リスクが高い高齢者、それから基礎疾患を有する方の重症化防止というところが趣旨でございます。こういった趣旨に基づくウイルス感染症の検査費用の一部助成というものについて、新たに高齢者、それから基礎疾患を有している方以外を対象にするということは現在考えてございません。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 平田保健福祉課長。

保健福祉課 長 ( 平田章浩 君 ) 保健福祉課長です。先ほど西田議員の質問で一点、回答忘れがありましたので回答をさせていただきます。対象につきましては、この事業は10月5日の専決でございますけども、国が実施を決めた9月15日まで遡って対象としてございますので、9月15日以降に検査をした方が対象です。9月14日以前に検査をした方については対象ではないということでございます。以上です。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

10番議員 ( 西田 彰 君 ) 大枠は分かりました。若者の関係ですけども、コロナがそのまま収束もなかなかしていかない、長期化するような中で、やはり就職をするために大きな負担が掛かるというのは非常に、そのご家庭にも学生さんにも負担の掛かることであるので、今すぐとは言いませんが、ぜひそういった予算措置というものも、町独自でいいので、おそらく人数はそんなに多いとは思えないので考えていった方がいいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長 ( 太田康雄 君 ) 西田議員からの重ねてのご提案、ご意見でございますので、私からお答えをさせていただきます。まず今回の補助制度につきましては、提案理由でも申し上げましたように重症化リスクの高い高齢者と基礎疾患を有する方を対象としております。ですので目的としては重症化を防ぐことでございます。やはり



今、新型コロナウイルスの陽性者が増えていますけれども、大切なことは重症化を防ぐことで、重症化することによって病床の占有率が高くなる、それによって別の疾患等で休養する入院等ができなくなるということで医療崩壊の恐れがあるわけです。そのこのところを防ぐために、重症化リスクの高い方を対象にした助成金でございます。まだまだ収束が見えない中でありましてけれども、しかしとは言っても、医療機関では最初はどうのように対処していいか分からない未知のウイルスであったわけですが、治療を重ねる中で、治療方法もだいぶ以前に比べれば見えてきたということも、現場の医師の方からも伺っています。そのようなことも考え、今後どのような対策が必要になってくるのか、ワクチンの接種もだいぶ具体的に期日も見えてきている状況の中ですので、そのようなことも考え合わせながら、次の必要な制度、補助制度が必要ならば構築をしていきたいと思っておりますが、ただ対象者をどのようにするのか、非常に制度設計は難しいと考えています。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第78号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

( 起立全員 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第78号は、原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第79号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第83号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」まで、議案5件を一

括議題とします。

職員に議案を朗読させます。

( 職 員 朗 読 )

議 長 ( 亀 澤 進 君 ) 本案について提案理由の説明を求めます。

町長、太田康雄君。

町 長 ( 太 田 康 雄 君 ) ただいま一括して上程されました議案第79号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第83号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」までの5議案について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の改正は、民間給与との較差等に基づき、期末手当の支給月を0.05月分引き下げた令和2年人事院勧告を受けた国の動向を踏まえ、改正するものでございます。

始めに、議案第79号「森町議会の議員の職員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行1.7月分を改正後は1.65月分とし、0.05月分の引き下げを行うとともに、令和3年度の支給月数を6月期においては、1.7月分を1.675月分、12月期においては、1.65月分を1.675月分に改正するものであります。

次に、議案第80号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第81号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行2.25月分を改正後は2.2月分とし、0.05月分の引き下げを行うとともに、令和3年度の支給月数を6月期においては2.25月分を2.225月分、12月期においては2.2月分を2.225月分に改正するものであります。

次に、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改

正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、本年度12月期については、現行1.3月分を改正後は1.25月分とし、0.05月分の引き下げを行うとともに、令和3年度の支給月数を6月期においては1.3月分を1.275月分、12月期においては1.25月分を1.275月分に改正するものであります。また、一般職の職員の期末手当の支給月数の改正に併せ、再任用職員の支給月数を改正するものであります。

最後に、議案第83号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の改正内容でございますが、本条例の期末手当の支給月数について、現行1.3月分を1.275月分とし、年間支給月0.05月分の引き下げを行い、令和3年4月1日から施行するものであります。

以上、提案理由の説明を申し上げますが、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長 ( 亀澤 進 君 ) これから、議案5件の質疑を行います。質疑はありませんか。

10番議員 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 数点、お伺いします。まずこの減額の条例改正は、他の市町においても同じように審議されていると思いますが、県また他市町の状況はどのようになっているか分かれれば教えてください。それから森町の職員組合との協議とか調整というのはあったのでしょうか。そしてこれによる減額のトータルはどれくらいと考えているのでしょうか。また、会計年度任用職員、議運の中では森町には会計年度職員はいないということをおっしゃいましたけれども、この減額、全国でも静岡県のみが会計年度任用職員の減額をするという情報が入っておりますが、この辺もちょっと詳しいところが分かれれば教えていただきたいと思います。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 町長、太田康雄君。

町長 ( 太田康雄 君 ) まず一点、ただいまの西田議員のご発言の中で誤解があるようですので、最初に指摘をさせていただきますが、

議運の中で申し上げたのは、会計年度任用職員が森町ではないということではなくて、再任用職員が森町には現在いないということです。

議 長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。  
( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。まず第一点の他市町の状況でございます。今回の人事院勧告に伴う期末手当の減額で、政令市を除く33市町の調査でございますけども、人事院勧告どおり実施するということで、県内の市町全てがそういう意向を示しております。基準日が12月1日を基準としておりますので、基準日前に、ですので今月中にこの議案につきまして議決を行うという調査結果をいただいております。

それから職員組合との交渉の関係でございますけども、職員組合から、10月29日に要求書をいただきました。その内容につきましては、人勧の内容である一時金の引き下げを実施しないようというところで要求をいただきましたけども、11月4日に職員組合の三役とこちらの方で協議をさせていただきました。やはり今回の人事院勧告につきましては、プラスの改定の時には人事院勧告を受け付けてマイナスの改定の場合については人事院勧告を受け付けないということはいかなるものかというところで、今回10年ぶりにマイナスの勧告になったのですけども、町は人事院を持っていないものですから、これについては人事院勧告どおりの実施ということで今までやってきておりますので、人事院勧告どおり受付をする。今年度は特に新型コロナウイルスの関係で経営状況が芳しくないというところも聞いておりますので、森町だけ人事院勧告を受け入れないということとはなかなか社会的にも厳しいのではないかとというところで、人事院勧告どおり実施をしたいというところで組合の三役にはお伝えをさせていただいているところでございます。

三点目の減額の金額でございますけども、これにつきましてはまた12月議会で人件費等一括して、補正予算で計上をさせていただ

ておりますので、またその中で回答をさせていただければと思っております。

それから今回の会計年度任用職員の期末手当については、本年度から適用せず、来年度、3年4月1日からの適用ということで条例を提出させていただきました。会計年度任用職員につきましては、この制度設計におきまして、人事院勧告等があった場合については翌年度から対応する。例えばプラスの給料表の改定があったとしても、それについては翌年度の給料表に反映させるというところがございます。また会計年度任用職員を雇用するにあたりましては、勤務条件を提示して契約をしていくというところがございますので、今年の4月1日に、期末手当は1.3月分を支給する、上半期ですけどもそういった条件も提示していく中で雇用契約を結んでおります。その年度途中で期末手当の減額ということになりますと、そこは新たな契約が発生するのかと思っておりますので、会計年度任用職員につきましては来年度からの適用ということで条例の改正案を提出させていただいたところがございます。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) ただいまの答弁ですと、職員組合との協議は納得したということではないということではよろしいでしょうか。

議長  
総務課長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

( 村松 成 弘 君 ) 総務課長です。ただいまの西田議員のご質問にお答えをいたします。職員組合としましては、回答としては納得できるものではないということではありますけども、本年度の新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化を鑑みて受け入れざるを得ないという判断をしているということがございます。以上です。

議長  
10番議員

( 亀澤 進 君 ) 10番、西田彰君。

( 西田 彰 君 ) 変更なし、現状でいくというような話は出ませんでしたか。

議長

( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。西田議員のご質問にお答えをいたします。職員組合といたしましても、現状のままいくというところではなく、こちらで説明をさせていただいて理解をしていただいたものと、減額について受け入れをしていただけるだろうというところで理解をしております。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

9番、鈴木托治君。

9番議員 ( 鈴木托治 君 ) 鈴木です。質問いたします。私も長い間議員生活をしてきて、この人事院勧告は引き下がったことが一回はあったようなことを課長が言われましたけど、私は全然覚えてないわけですけど、今、民間は激しいこのコロナ禍で辛苦に喘いでいるというのは、これはもう皆さんもご承知だと思います。店もやめたり、あるいは職員、社員もクビになったり、そしてまた病院でも今年度は手当もなしだと、そのように非常に、まさに出口のない海のように、これからどうなるのかという不安でいっぱいであります。私はこういうときこそ人事院勧告の値下げを、今までずっと微増できましたけど、一気にやはり皆さん、これからあと2、3年も続くのではないかと思う新型コロナのためにぜひとももうちょっと値下げ、給料を下げた方が、あるいは賞与を下げた方がいいのではないかとことを思っております。しかしこれも人事院勧告ですので訂正はできないと思っておりますけど、そのように希望していたわけです。先ほど課長の方で10年前にあったということでしたけど、10年前にはどんな理由で行われたのか、ちょっとご説明願いたいと思っております。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 村松総務課長。

総務課長 ( 村松成弘 君 ) 総務課長です。ただいまの鈴木托治議員のご質問にお答えをいたします。10年前、平成22年に人事院勧告で0.20月のマイナスの勧告が出ておりますけども、もう10年前でございますので、ちょっとそこまではこちらに手元の資料がございませんので、理由につきましては分かりかねます。以上です。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に質疑はありませんか。

- 議 長 ( 発言する者なし )  
( 亀澤 進 君 ) 「質疑なし」と認めます。  
これから議案第79号「森町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。  
討論はありませんか。
- 議 長 ( 発言する者なし )  
( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第79号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 ( 起立全員 )  
( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第79号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第80号「森町特別職の職員で常勤のものの給料等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。  
討論はありませんか。
- 議 長 ( 「なし」と呼ぶ者あり )  
( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第80号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 ( 起立全員 )  
( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。  
したがって、議案第80号は、原案のとおり可決されました。  
次に、議案第81号「森町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。  
討論はありませんか。
- 議 長 ( 「なし」と呼ぶ者あり )  
( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。  
これから議案第81号を採決します。  
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- ( 起立全員 )

議長

( 亀澤 進 君 ) 起立全員です。

したがって、議案第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

10番、西田彰君。

10番議員

( 西田 彰 君 ) 10番、西田です。ただいま審議に付されている議案第82号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」反対の立場から討論いたします。新型コロナウイルス感染症は町民の暮らしや経済活動に大きな影響を及ぼしています。コロナウイルス感染症対策として緊急事態宣言が出され、日常生活、企業活動に制限がかかる等により売上げを減少させている企業においてはボーナスが減額されるとの報道もされています。そのような状況から、今議案が人事院勧告に沿ってと言われておりますが、議員、特別職の減額は致し方ないと考えますが、職員の減額は本当にそれで良いのでしょうか。私は四点において賛成できない理由を述べたいと思います。第一に、保健福祉センター、住民生活課をはじめとして町民サービスに関わる部門のみならず、職員はコロナ禍のもと昼夜を問わず町民の暮らし、命を守る立場で業務に携わってきます。森町では感染者を出していない中で、職員としては本当にプレッシャーではないでしょうか。第二に、町の財政、収入は大きく減少しているのでしょうか。コロナ感染症で大きなダメージを受けた企業はボーナスの支給が困難なところもあります。しかし町の収入が減っているわけではありません。また、コロナ感染症対策の費用捻出のためどうしても期末手当減額をしなければならない状況ではありません。第三に、町職員の期末手当減額が地域企業等のボーナスに影響を与えるではありませんか。地域の中小企業など、町職員の期末手当の動向を注視しているのではないのでしょうか。地域の経済を縮小する役割を町職員の期末手当減額が牽引すべきではありません。第四に、個人消費への悪影響です。16日に発表された7



月9月のGDP国内総生産の速報値は、物価変動の影響を除いた実質の季節調整値で4月6月期から5.0パーセント増とのことですが、前期が大幅な落ち込みであったことから回復にはほど遠いものです。しかしこの増加の要因はGDPの半分を占める個人消費が増えたことが大きなものとなっているようです。今、政府は臨時特別定額給付金に続き「GoToトラベル」「GoToイート」など、莫大な税金を使い個人消費を増やそうとしています。考えなければいけないのは、個人消費の基本は収入を増やし家計を温めることではないでしょうか。実質的に家計を冷やす今回の期末手当減額は個人消費を抑えることにつながり、日本経済にとっても悪影響ではないでしょうか。以上申し述べまして、私の反対討論といたします。議員各位の熟慮をお願いし、終わります。

議長 ( 亀澤 進 君 ) 他に討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第82号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立多数です。

したがって、議案第82号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第83号「第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

討論はありませんか。

( 発言する者なし )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「討論なし」と認めます。

これから議案第83号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

( 起立多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 起立多数です。

したがって、議案第83号は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

( 「異議なし」と言う者多数 )

議長 ( 亀澤 進 君 ) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年11月森町議会臨時会を閉会します。

( 午前10時24分 閉会 )

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

令和2年11月25日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上